

赤い羽根 福祉のまちづくり活動助成金について

早島町社会福祉協議会（以下「本会」。）では、今年度も「赤い羽根 福祉のまちづくり活動助成事業」を実施し、ボランティア活動やまちづくりに貢献する様々な活動等に助成金を交付して活動を支援します。地域内での困りごとを解決するような何らかの活動をお考えの方は、本会事務局（086-482-3000）までご相談ください。

■ 助成金額

年間助成総額30万円 上限額10万円/1団体

■ 対象となる団体

「福祉のまちづくり」に取り組むことができる民間団体
例えば…自治会、町内会、福祉団体、非営利活動団体 等

■ 応募条件

以下の条件すべてを満たす団体が対象となります。

- ①早島町内に活動の拠点を置いていること
- ②早島町で生活している人（町民や在勤者）が活動に取り組むこと
- ③本会と協働して活動に取り組めること
- ④グループとして1年以上の活動実績があること

＊ただし、活動実績が1年未満又はこれから活動を開始する団体については、その活動内容が先駆的で活動効果が期待できる場合、助成対象団体と認めることがあります。

■ 助成対象となる活動

「福祉のまちづくり」となる活動にかかる経費を、10万円を上限に助成対象としています。

たとえば…



自治会の中での一人暮らし高齢者の増加とあわせて、災害時の避難に不安を感じている人も多いことがわかりました。

➡もしもの備えとして、自治会独自に避難行動のマップをつくることを有志グループで決め、その聞き取り調査の準備や住宅地図の購入等に助成金を活用しました。

＊ただ単なる備品購入や資機材の整備に限った活動の場合は対象外となります。

＊その活動に対して既に早島町社協から別の助成を受けている場合は対象外となります

＊「福祉のまちづくり」となる活動に当てはまるかどうかの基準は助成交付要綱に基づきます。
まずは本会までご相談ください。

■ 申請方法

所定の様式があります。本会まで書類を取りに来ていただくか、本会ホームページよりダウンロードしてご提出ください。